

◎ おくやみコーナーのご案内

ご遺族の不安や負担を少しでも軽減できるよう、役場窓口の「おくやみコーナー」で、亡くなられた方に関する手続きをサポートいたします。ご利用には**予約が必要**です。

おくやみコーナーでできること

- 死亡に関する必要な手続き一覧を作成し、必要書類の事前連絡、申請書の事前準備を行い、必要な窓口をご案内いたします。

対象となる方

- 福智町内に住民登録があった方のご遺族
 - ※ 亡くなられた方の住民票がある市町村で手続きを行います。
 - ※ ご利用は、亡くなられた方の住民票に、死亡の事実が記載されてからとなります。
死亡届提出後1週間程度(死亡届を福智町以外に提出された場合は2週間程度)で住民票に記載されますので、その後にお越しく下さい。

ご利用方法

- 事前予約が必要です。(来庁希望日の2開庁日前まで)

【LINEで予約】

右のQRコードを読み取り、必要事項を入力してください。
※福智町LINE公式アカウントへの友だち登録が必要です。



【電話で予約】

電話番号: **0947-22-0555** ※「おくやみコーナー予約の件」とお伝えください。
受付時間: 平日8:30~17:00

※ご予約がない場合、事前準備が整っていないため、ご予約の方よりお時間がかかります。
また、必要な書類が揃わず、再度の来庁をお願いする場合があります。
※ご予約の際、亡くなられた方と来庁される方の情報をお伺いいたします。

ご利用可能時間

①9:00~ ②14:00~ ※1日2枠(各90分)平日のみ